

— 公共ます新設等工事の手続きについて —

◇公共ますを『撤去』する場合

1. 事前に必要書類を給排水サービス課に提出

撤去予定の公共ますについて、給排水サービス課で事前協議を行います。下記の書類を提出してください。

提出書類	サイズ	部数	備考
公共ます及び取付管新設等申請書	A 4 縦	1 部	
位置図	A 4 縦		施工箇所が中央になるよう調整すること
台帳図	A 4 縦		撤去したますに×を記入

2. 公共ますを撤去。工事完了後、工事状況写真を提出

公共ますを撤去し、道路境界で取付管の切断を行い、土砂流入がないよう民地側からキャップ止めなどで小口止めしてください。工事完了後、工事状況写真を提出してください。

提出書類	サイズ	部数	備考
工事状況写真	A 4 縦	1 部	以下の写真を提出。 <ul style="list-style-type: none"> ・着工前 ・着工後 ・取付管断面(取付管の材質・口径がわかるもの) ・キャップ止めがわかるもの

◇公共ますを『交換』する場合

(コンクリートますから塩ビますへの交換など位置が変わらないもの)

1. 事前に必要書類を給排水サービス課に提出

交換予定の公共ますについて、給排水サービス課で事前協議を行います。下記の書類を提出してください。

交換時の提出書類	サイズ	部数	備考
位置図	A 4 縦	1 部	施工箇所が中央になるよう調整すること
台帳図	A 4 縦	1 部	交換したますに○をつけ形状や寸法などを記入

取付管が陶管の場合、取付管のみ施設管理センターで新しいものに交換する場合があります。(公共ます部分については申請者側で交換)

2. 工事完了後、交換時の提出書類を提出

工事完了後、交換時の工事状況写真を給排水サービス課へ書類を提出してください。

交換時の提出書類	サイズ	部数	備考
工事状況写真	A 4 縦	1 部	以下の写真を提出 <ul style="list-style-type: none"> ・着工前 ・着工後 ・取付管断面(取付管の材質・口径がわかるもの) ・異種管継手がわかるもの ・公共マス設置状況がわかるもの